

似島臨海少年自然の家等の有効活用に係る基本計画

**平成31年3月
広 島 市**

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| 第1章 計画の基本的事項 | 1 |
| 第2章 自然の家の現状と課題 | 3 |
| 1 自然の家の現状 | 3 |
| (1) 利用状況 | |
| (2) 施設利用者の構成（平成29年度） | |
| (3) 宿泊施設の利用状況 | |
| (4) 月別の利用状況（平成29年度） | |
| (5) 類似の他施設との比較 | |
| 2 自然の家を取り巻く社会環境の変化 | 6 |
| (1) 小学校・中学校の児童数・生徒数の推移 | |
| (2) 学校教育における自然体験学習環境の変化 | |
| (3) 自然体験型施設に対するニーズの変化 | |
| 3 似島の現状 | 8 |
| (1) 似島の人口、高齢化率 | |
| (2) 就業実態 | |
| (3) 自然・文化 | |
| (4) 定期航路 | |
| 第3章 施設に求められる役割・機能等のニーズ調査 | 10 |
| 1 アンケート・ヒアリング調査について | 10 |
| (1) 調査概要 | |
| 2 調査結果 | 10 |
| (1) 公益財団法人広島市文化財団（施設管理者） | |
| (2) 小中学校 | |
| (3) 民間企業 | |
| (4) 地元住民 | |
| 第4章 有効活用の基本方針 | 13 |
| 1 基本的考え方 | 13 |
| 2 検討の視点 | 14 |
| 第5章 取組の体系 | 16 |
| 1 取組の方向性 | 16 |
| 2 取組メニューの概要 | 18 |
| 3 スケジュール等 | 33 |
| (1) スケジュール及び概算工事費 | |
| (2) 施設配置イメージ | |

第1章 計画の基本的事項

1 背景・目的

本市南区に属する似島は、瀬戸内海国立公園に位置し、広島港からフェリーで約20分と市街地に近接する中にあって、美しい自然環境、貴重な歴史・文化的資源を有している。

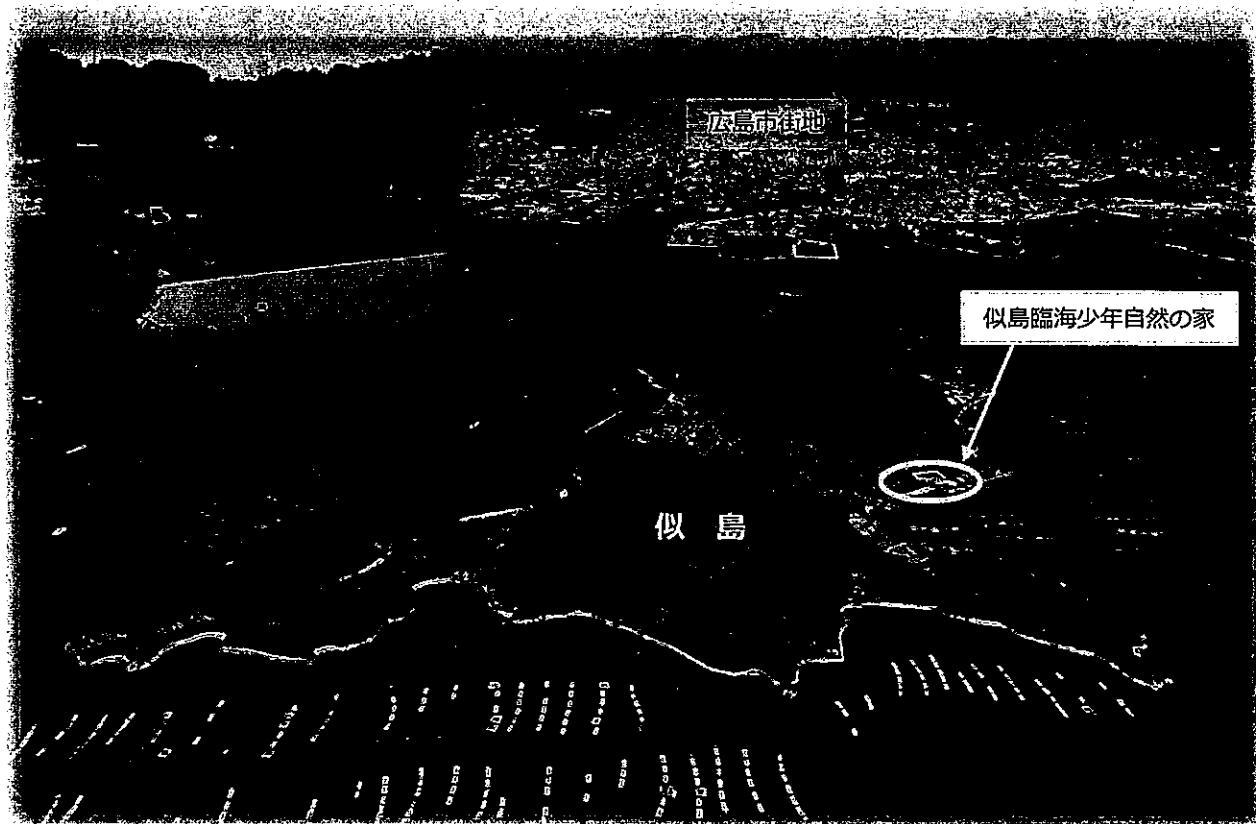
平成25年7月に離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の指定を受け、同年12月には、「新たな観光資源の開発と豊かな自然や歴史・文化資源を生かした交流人口の拡大」などを柱とした似島地域振興計画を策定し、積極的に似島の振興に取り組んでいる。

しかし、人口減少・少子高齢化の加速的な進展により、飲食店等の生活利便施設の消滅など、地域活力の低下が顕在化しており、このまま推移すれば地域コミュニティの存続自体が脅かされかねない状況にある。

また、島内で最大の集客力を有する施設である似島臨海少年自然の家及び似島臨海公園（以下、「自然の家」という。）については、開設から35年を経過し、施設の老朽化が目立つとともに、社会的な年少人口の減少などにより、宿泊者は平成2年度の31,142人から平成29年度には12,130人へと大幅に減少しており、島内の地域経済や航路維持にも影を落としつつある。

このように、似島の活性化は喫緊の課題となっており、島内のあらゆる地域資源をフル活用し、交流・関係人口の拡大を図るとともに、人口流出の抑制と移住・定住を促すなど、持続可能な地域社会を実現するための有効な対策が求められている。

こうした現状を踏まえ、自然の家のポテンシャルを最大限に引き出し、魅力的な施設として、施設利用者の増加を図るとともに、似島の活性化に資するよう施設の有効活用の基本方針や取組の方向性について取りまとめた基本計画を作成する。



2 対象施設

(1) 似島臨海少年自然の家

■ 設置目的（広島市少年自然の家条例第1条）

自然環境の中での集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るため、本市に少年自然の家を設置する。

■ 利用対象（広島市少年自然の家条例第4条関係）

- ・少年等（小・中学生と引率者等）
- ・少年等以外の者であっても、少年等の使用を妨げない限度において使用可能

■ 施設概要

- ・開設年月日：昭和59(1984)年5月13日（新耐震基準）
- ・敷地面積：69,725.19m²（似島臨海公園を含む）、建物面積：2,701.281m²（延床面積4,309m²）
※国有財産法第22条第1項の規定に基づき、中国財務局と国有財産無償貸付契約を締結
- ・主要施設：宿泊棟（宿泊定員204人(68人×3棟)）、生活棟（食堂200人、浴室）
体育棟（体育館、事務室、研修室等）
海水プール（流水プール、ウォータースライダー等（最大利用可能人数：485人））
キャンプ場（定員120人（バンガローテント12人用×10基））

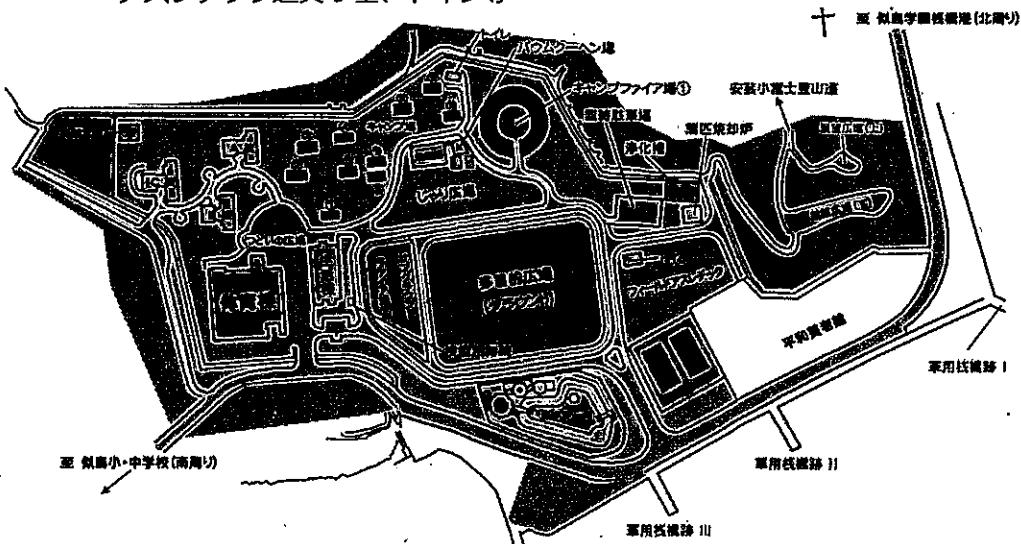
(2) 似島臨海公園

■ 整備方針（都市計画決定資料より）

市街地に近接した自然豊かな似島に、青少年をはじめとする広く一般市民を対象とした臨海野外レクリエーション施設を総合公園として整備する。

■ 施設概要

- ・開設年月日：昭和59(1984)年5月13日（自然の家と同日）
- ・敷地面積：69,725.19m²（自然の家の敷地と共に）
- ・公園施設：キャンプファイア場、炊飯場、集いの広場、多目的広場、テニスコート（2面）
アスレチック遊具9基、トイレ等



(3) 財産管理

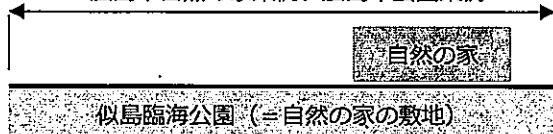
■ 底地の所有状況等

国有財産法第22条第1項の規定に基づき、中国財務局と市の間で、似島臨海公園の土地（69,725m²）等について国有財産無償貸付契約を締結している。

■ 条例上の位置付け

自然の家の敷地は、似島臨海公園と同一区域となっており、似島臨海公園内は、広島市自然の家条例と広島市公園条例の両条例の適用を受ける。

広島市自然の家条例、広島市公園条例

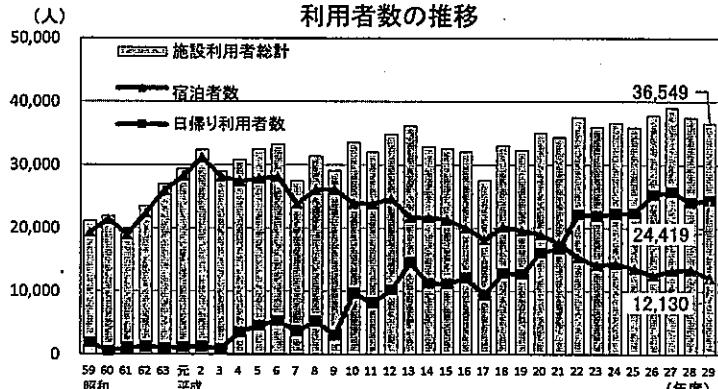


第2章 | 自然の家の現状と課題

1 自然の家の現状

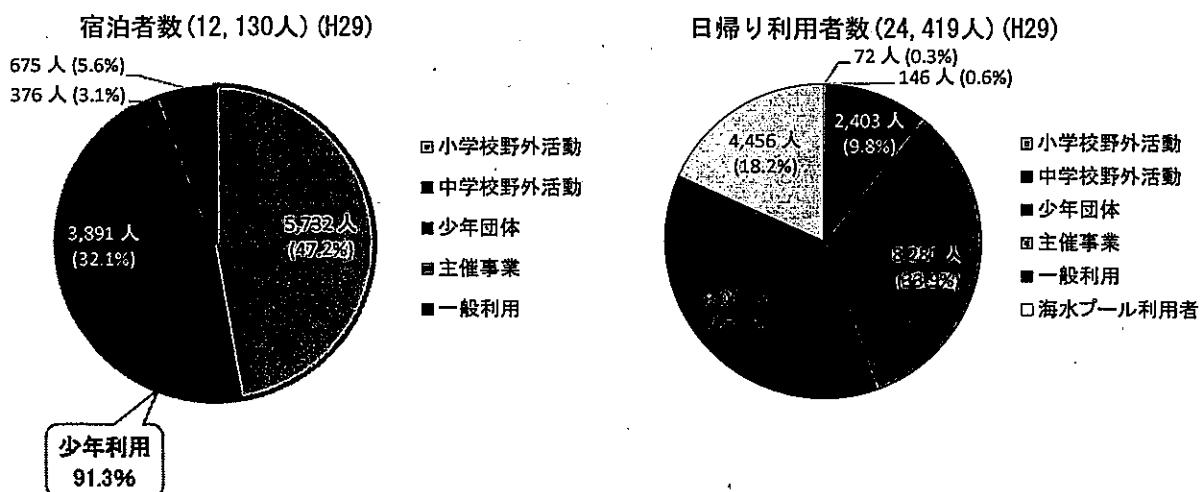
(1) 利用状況

- 宿泊者数^{*1}と日帰り利用者数^{*2}を合わせた施設利用者数は、日帰り利用の大規模な増加に伴い増加傾向にあり、平成29年度は36,549人となっている。
- 利用者の内訳は、平成22年度に日帰り利用が宿泊者数を上回り、平成29年度は、宿泊者数12,130人(33.2%)に対し、日帰り利用は2倍の24,419人(66.8%)であった。
- 一方、宿泊者数は、ピーク時(平成2年度)の31,142人から平成29年度は12,130人と、約6割減少している。



(2) 施設利用者の構成(平成29年度)

- 宿泊者数は、小中学校の野外活動と少年団体^{*3}による利用が91.3%(11,079人)を占めており、一般利用^{*4}は5.6%(675人)にとどまる。
- 日帰り利用は、一般利用が37.1%(9,061人)と多く、次いで主催事業^{*5}33.9%(8,281人)、プール利用者18.2%(4,456人)、少年団体の利用が10.7%(2,621人)となっている。特に平成20年度から日帰り利用のうち主催事業の増加が見られ、日帰り利用者の底上げにつながっている。(平成20年度2,178人→平成29年度8,281人)また、日帰り利用の約37%を占める一般利用9,061人のうち、1,929人は島民のグラウンドゴルフによる利用である。



*1 宿泊者数には、最終日滞在人数を含まない。

*2 日帰り利用者数は、平成10年度から個人利用も集計している。

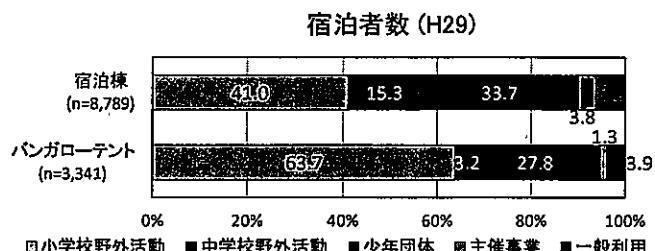
*3 少年団体は、子ども会・スポーツ少年団・その他の少年団体の合計

*4 一般利用は、保育園・幼稚園・高校生・大学・短大・専門学校生・企業・公務員等、家族グループ、その他の合計。日帰り利用者数はこれに個人利用が加わる。

*5 当該施設の指定管理者である広島市文化財団が主催する海の日オープンデーやキャンプ等のイベント。(似島以外でおこなわれる似島魅力PR事業(公民館まつり等)の参加者も含まれる。)

(3) 宿泊施設の利用状況

- 宿泊棟は、小中学校の野外活動と少年団体による利用が90%以上を占めており、一般利用は6.2%(545人)にとどまる。バンガローテントは、小中学校の野外活動と少年団体による利用が94.8%を占めており、一般利用は3.9%にとどまる。
- 宿泊棟(定員204人)利用が全体の72.5%、バンガローテント(定員120人)利用が27.5%であり、定員数を考慮してもバンガローテントの利用割合が低い。
- 平成29年に似島を利用した団体の宿泊日数をみると、小学校の野外活動は2泊3日がほとんどであり、1校の平均人数は約70人であった。少年団体は1泊2日が多く、平均人数は約50人であった。



宿泊施設利用割合 (H29)



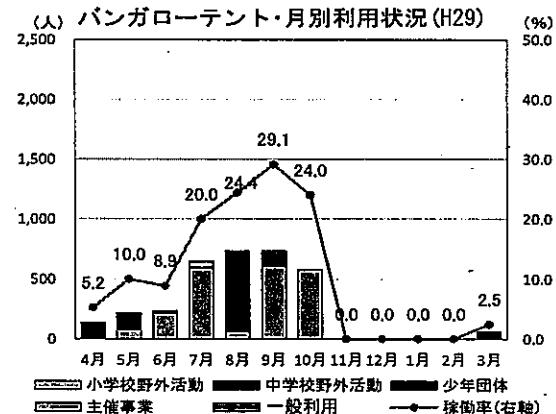
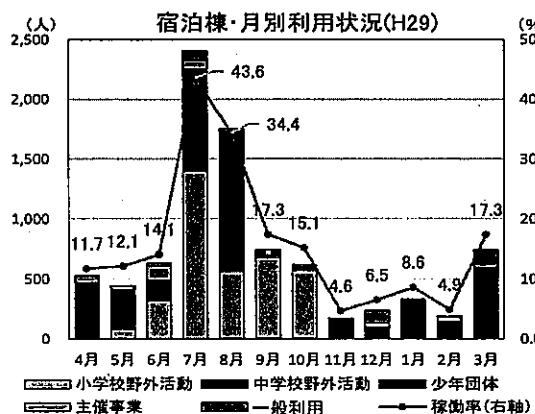
団体別宿泊日数 (H29)

| 利用団体 | 件数 | 1泊2日 | 2泊3日 | 3泊以上 | 平均泊数 | 平均人数 |
|---------|------------|------|------|------|------|------|
| 小学校野外活動 | 39 | 0 | 38 | 1 | 2.03 | 72.6 |
| 中学校野外活動 | 11 | 6 | 4 | 1 | 1.64 | 80.9 |
| 少年団体 | 子ども会 | 12 | 9 | 2 | 1.33 | 48.9 |
| | スポーツ少年団 | 10 | 9 | 1 | 1.10 | 55.8 |
| | その他の少年団体 | 39 | 30 | 4 | 1.36 | 47.1 |
| 主催事業 | 13 | 13 | 0 | 0 | 1.00 | 28.9 |
| | 幼稚園・保育園 | 2 | 2 | 0 | 1.00 | 38.5 |
| | 高校生 | 3 | 3 | 0 | 1.00 | 24.3 |
| | 大学・短大・専門学校 | 2 | 1 | 1 | 1.50 | 15.7 |
| | 企業・公務員等 | 1 | 0 | 1 | 2.00 | 29.0 |
| | 家族グループ | 7 | 7 | 0 | 1.00 | 4.9 |
| | その他 | 15 | 13 | 2 | 1.13 | 22.7 |
| 計 | 154 | 93 | 53 | 8 | | |

(4) 月別の利用状況 (平成29年度)

① 宿泊棟・バンガローテント (団体別・稼働率)

- 宿泊棟は、7~8月に利用が集中しており、当該月には40%前後の稼働率^(※6)であるが、3~6月、9~10月は15%前後にとどまる。11~2月の平均稼働率は6%前後と低い。
- バンガローテントは、9月が稼働率約30%と最も高く、11月から4月の間は、ほとんど稼働がない。



※6 稼働率 = 宿泊利用実数 ÷ 可能人数、可能人数 = 定員 [宿泊棟 204人、バンガロー120人] ×宿泊可能日数

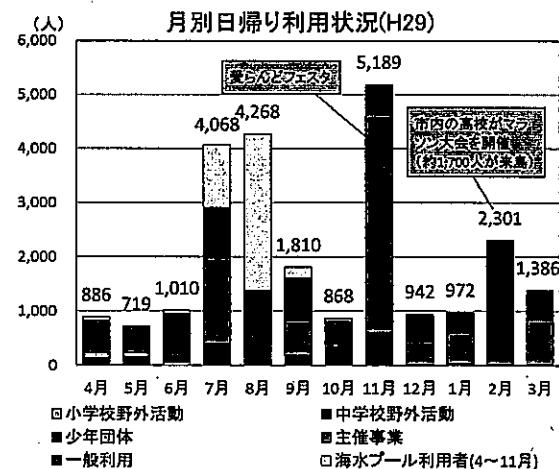
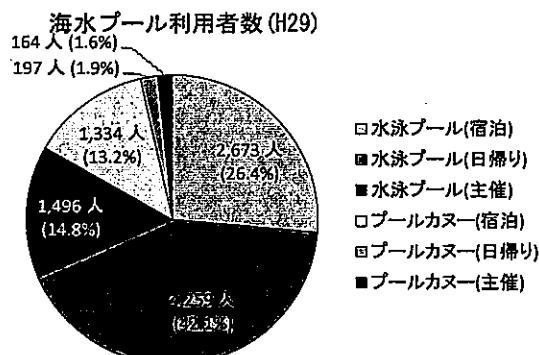
② 海水プール

- 年間利用者数 9,462 人のうち、水泳プールの営業期間である 7 月から 9 月の間に約 80% の利用が集中しており、4 月から 6 月、9 月中旬から 11 月のカヌー体験期間は、利用者が減少する。
- 夏季は、日帰り客の利用が主であるが、カヌー体験期間は、宿泊利用者の利用が主である。
- 水泳プール最大可能利用人数 485 人に對し、プール営業期間中 1 日当たりの利用人数は平均 82 人である。

| 海水 プール | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | ~9月初旬 | 9月中旬~ | 10月 | 11月 |
|-----------|-------|----|----|----|-----------|-------|-------|-----|-------|
| | カヌー期間 | | | | 海水プール営業期間 | | | | カヌー期間 |

③ 日帰り利用者

- 日帰り利用は、水泳プールの利用が集中する 7、8 月及び「愛らんどフェスタ」が開催される 11 月に集中しており、それ以外の月もほぼ毎月 1,000 人程度が日帰り利用している。また、一般利用が多いことも特徴である。



(5) 類似の他施設との比較

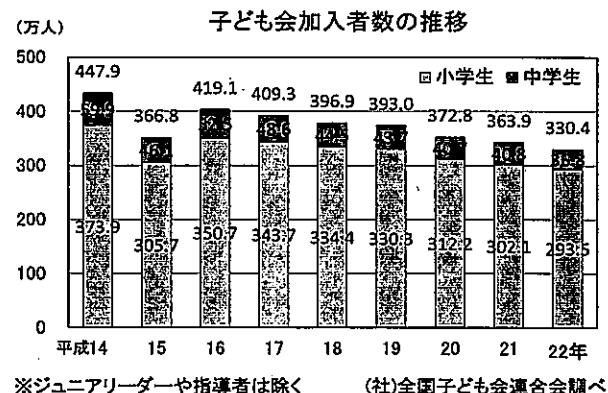
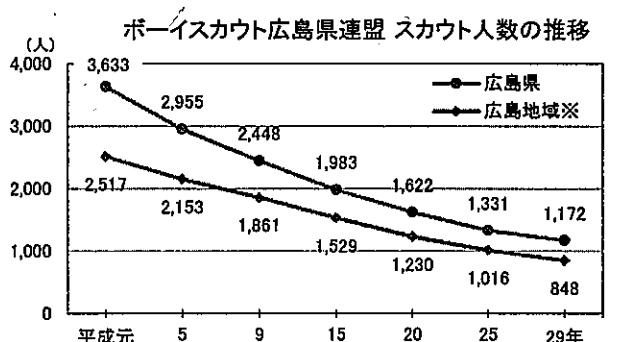
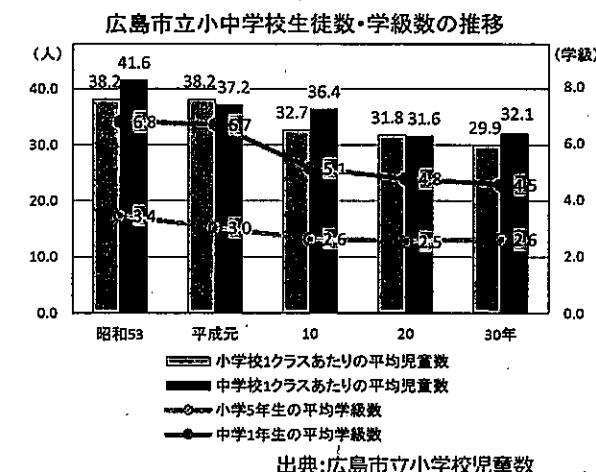
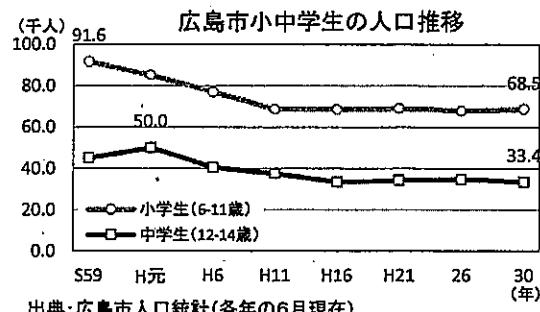
「江田島青少年交流の家」及び「三瓶青少年交流の家」は国立施設であり、施設規模も自然の家に比較して大きく、宿泊定員について国立の両施設が 400 人であるのに対して、自然の家は 204 人と半分程度である。基本的な施設規模が異なるため単純には比較できないが、宿泊利用者数について、自然の家は国立の両施設の 2 割強程度であり、宿泊定員を考慮しても十分な宿泊利用がなされているとは言えない。

| | 類似島臨海少年自然の家 | 国立江田島青少年交流の家 | 国立三瓶青少年交流の家 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 開設年 | 昭和 59 年 | 昭和 43 年 | 昭和 51 年 |
| 利用者数 | 宿泊 21,961 人 日帰り 24,419 人（平成 29 年度） | 宿泊 90,698 人 日帰り 23,576 人（平成 21 年度） | 宿泊 100,902 人 日帰り 13,427 人（平成 21 年度） |
| 宿泊棟 | 204 人 (68×3 棟)、 | 400 人、講師宿泊棟 | 400 人 |
| 食堂 | 200 人 定食形式 | 236 人 バイキング形式 | 300 人 バイキング形式 |
| 風呂 | 大 30 人、小 20 人、シャワー室 | 大 60 人、中 40 人、シャワー室 | 大 60 人、中 40 人 |
| キャンプ場 | バンガロー 120 人 (12×10 棟)、炊飯場、営火場 | テントサイト、野外炊事場 (2ヶ所)、営火場 | 野外炊事場、営火場 |
| 研修室 | 2 室 (計 90 人) | 12 室 (計 434 人)、講堂 (400 人) | 11 室 (計 478 人)、講堂 (400 人) |
| 飲酒 | 条例により禁止 | 事務室の許可が必要 所定の場所 (レストラン等) | 飲酒可能 (所定の場所) |
| その他 | 海水プール、ローボート | カッター研修施設、海洋科学室、クラフト室、武道館、売店 | 音楽室、クラフト棟、売店 |

2. 自然の家を取り巻く社会環境の変化

(1) 小学校・中学校の児童数・生徒数の推移

- 広島市的小学生・中学生の児童数は昭和から平成にかけて減少しており、中学生は平成元年と平成30年を比較すると3分の2に減少している。
- 広島市立の小学5年生及び中学1年生の1クラスあたりの平均生徒数・学級数をみると、平成元年から徐々に減少している。特に中学校の平均学級数の減少が大きい。
- ボイスカウト広島県連盟の加入者数は大きく減少しており、平成29年の人数は平成元年の3分の1となっている。
- 子ども会への加入は任意であり、その加入率は地域により異なるが、全国的にみると加入者数は徐々に減少している。



(2) 学校教育における自然体験学習環境の変化

- 文部科学省が実施した調査によると、平成25年度に宿泊を伴う体験活動を実施した学校は全体の93.7%であり、そのうち「自然に親しむ活動体験」を実施した割合は87.9%であった。
- 活動日数は1泊2日や2泊3日が9割以上を占めている。一方、学校指導要領解説特別活動編では、自然体験や集団宿泊活動は「高い教育効果が期待されることなどから、(中略)一定期間(例えば1週間(5日間)程度)にわたって行うことが望まれる。」と示されている。
- また、自然の家の指定管理者へのヒアリングにおいても、「広島市の中学校の集団宿泊活動の宿泊数が、今まで2泊3日や3泊4日が多くたが、最近は1泊2日のところもある。先生の負担を軽減するため、期間を短くしたい傾向がある。」とのことであった。

宿泊を伴う体験活動における活動内容別の実施学校数（有効回答数：20,485校）

| 活動内容 | 学校数 (校) | 全公立小に 占める割合* |
|---|------------|-----------------|
| 宿泊を伴う体験活動を実施した学校（以下①～⑥のいずれかを実施した学校数） | 19,522 | 93.7% |
| ①自然に親しむ体験活動（野外活動や動植物の観察、自然教室など） | 18,310 | 87.9% |
| ②ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動（清掃活動、社会福祉施設等での活動） | 1,327 | 6.4% |
| ③職業観の育成、勤労意識の向上に資する活動（農林漁業体験、工場での職場体験、インターンシップなど） | 2,619 | 12.6% |
| ④文化・芸術体験（伝統文化との触れ合い、工芸品の製作活動、伝統行事への参加など） | 11,393 | 54.7% |
| ⑤交流体験（異地域、異文化、異年齢交流など） | 7,165 | 34.4% |
| ⑥その他（スキーボードなど） | 3,330 | 16.0% |

出典：文部科学白書 2016

「自然に親しむ活動体験」における活動日数（H25年度）

| | 活動回数 | 割合 |
|--------|--------|-------|
| 1泊2日 | 18,971 | 65.2% |
| 2泊3日 | 8,306 | 28.6% |
| 3泊4日 | 841 | 2.9% |
| 4泊5日 | 937 | 3.2% |
| 5泊6日以上 | 24 | 0.1% |

出典：文部科学白書 2016

(参考) ◆ 小学校学習指導要領解説 特別活動編

「集団宿泊活動については、（中略）自己肯定感の向上等の高い教育効果が期待される。（中略）一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる。」「学校行事として実施する長期にわたって宿泊を伴う体験的な活動においては、（中略）柔軟な年間指導計画の作成について工夫するよう配慮するとともに、宿泊施設を活用した野外活動を盛り込むなどの工夫をする。具体的には、外国语を集中的に学習する『イングリッシュキャンプ』、実際に星空や地層等の観察を行う自然教室、農林水産業施設の見学学習などの実施が考えられる。」

◆ 学校教育法(青少年の体験活動に関する規定)

「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。」

◆ 小学校学習指導要領

「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようのこと。」

(3) 自然体験型施設に対するニーズの変化

① アウトドアニーズ

- 希望はあるがまだ実現していない潜在需要について、希望率と参加率の差をみると、「バーベキュー」、「ピクニック、ハイキング、野外散歩」、「オートキャンプ」、「登山」がトップ10に入っている。

H28年度 余暇活動の潜在需要（希望率－参加率）上位10種目

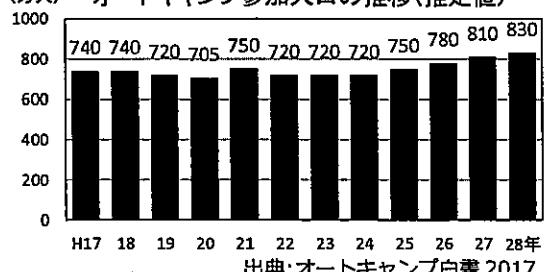
| 性・年代 | 回答数 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 | 7位 | 8位 | 9位 | 10位 |
|------|-------|--------------|----------------------------|---------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------|-----------------|--------------------------|-----------------|------------------|
| 全体 | 3,328 | 海外旅行 25.4 | 国内観光旅行（温泉、避寒、温泉など） 17.3 | クルージング （客船による） 12.9 | 温泉施設（露天風呂、グッズ、スープーリスト） 12.3 | バーベキュー （BBQ） 10.3 | ピクニック、ハイキング、野外散歩 9.6 | 催し物、博覧会 9.6 | オートキャンプ 8.7 | ヨガ、ピラティス 8.0 | 登山 7.3 |
| 男性計 | 1,639 | 海外旅行 21.6 | 国内観光旅行（温泉、避寒、温泉など） 14.9 | クルージング （客船による） 11.8 | 温泉施設（露天風呂、グッズ、スープーリスト） 11.4 | バーベキュー （BBQ） 10.8 | ピクニック、ハイキング、野外散歩 9.1 | 催し物、博覧会 8.2 | 登山 8.1 | ヨガ、ピラティス 8.1 | 音楽会、コンサート 6.7 |
| 女性計 | 1,689 | 海外旅行 29.0 | 国内観光旅行（温泉、避寒、温泉など） 19.6 | クルージング （客船による） 14.3 | ヨガ、ピラティス （BBQ） 13.6 | 温泉施設（露天風呂、グッズ、スープーリスト） 13.0 | エステティック、ホームエスティック 11.7 | 催し物、博覧会 11.0 | ピクニック、ハイキング、野外散歩 11.0 | 登山 10.4 | バーベキュー 9.8 |

出典：レジャー白書 2017

② キャンプ人口

- キャンプ人口は平成25年度以降上昇傾向にあり、特にグランピングキャンプ等、高質なキャンプ場の利用者が増加している。また、多くのキャンプ場が開設から約30年を迎え、老朽化対策を講じている。

(万人) オートキャンプ参加人口の推移(推定値)



出典：オートキャンプ白書 2017

設備の整備状況 (H28)

| | |
|----------------|-------------------|
| サイトのAC電源 | 88.6 |
| ランドリー | 71.8 |
| 給湯(流し・洗面所) | 57.5 |
| AED(自動体外式除細動器) | 45.8 H20は20.8% |
| ウォシュレット式トイレ | 45.1 H19は23.2% |
| 風呂 | 44.8 |
| 利用者のためのLAN設備 | 21.1 H19は7.9% |

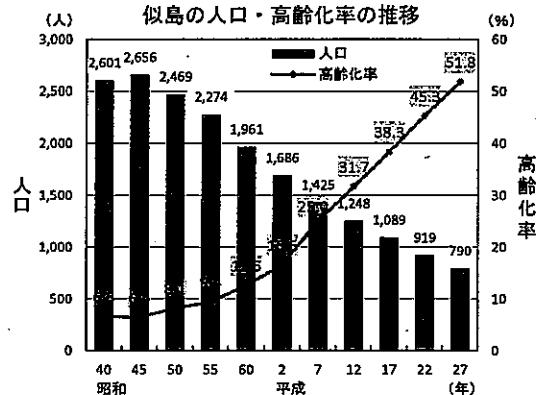
0 20 40 60 80 100(%)
出典：オートキャンプ白書 2017

3. 似島の現状

(1) 似島の人口、高齢化率

- 人口は、平成 20 年 3 月末に 1,121 人、平成 30 年 3 月末に 813 人と 10 年間で 27.5% 減少している。
- 高齢化率は、平成 20 年 3 月末に 40.9%、平成 30 年 3 月末に 53.3% と 10 年間で 12.4 ポイント増加している。

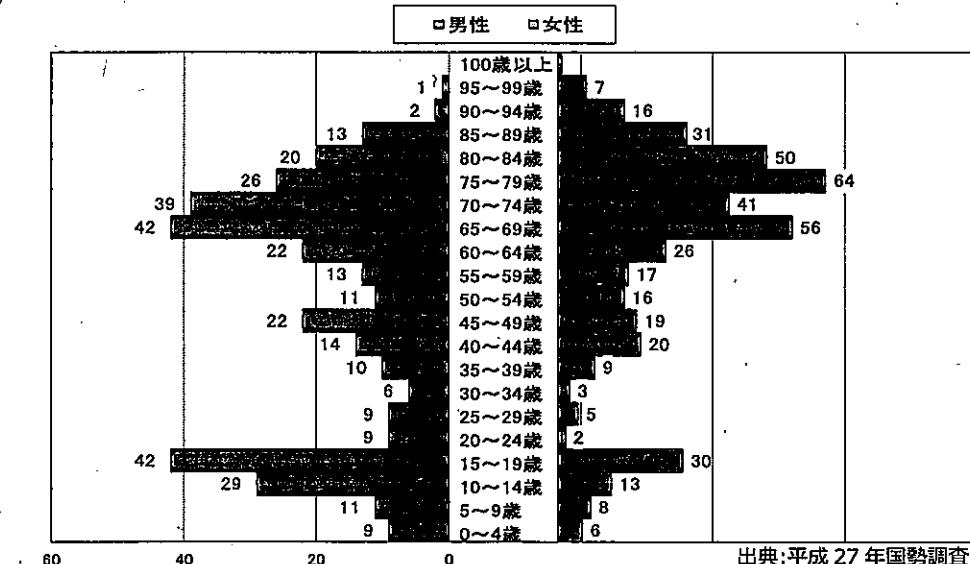
| | 人口 | 高齢化率 |
|--------------|---------|-----------|
| 平成 20 年 3 月末 | 1,121 人 | 40.9% |
| 平成 30 年 3 月末 | 813 人 | 53.3% |
| 増・減 | ▲27.5% | 12.4 ポイント |



出典: 国勢調査結果に基づき作成

- 年齢別的人口をみると、高齢者の割合が非常に多く、働き盛りの年代が少ない。統計データは似島学園の生徒を含むため、10 代が多くなっている。

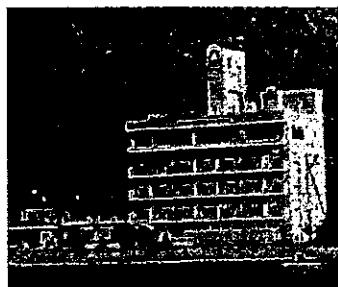
年齢別人口(平成 27 年)



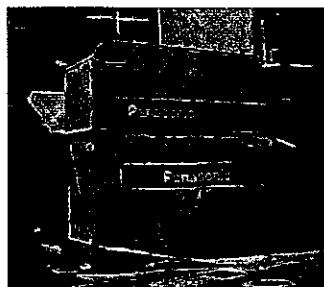
出典: 平成 27 年国勢調査

(2) 就業実態

- 平成 27 年国勢調査によると、島内就業者数は 221 人で、製造業やサービス業の従事者 157 人のうち半数以上が本土に通勤している。
- 平成 26 年に家電小売店、食堂が相次いで廃業するなど、生活利便施設などの消滅が進んでいる。



宿泊施設（平成 25 年廃業）



家電小売店、食堂（平成 26 年廃業）

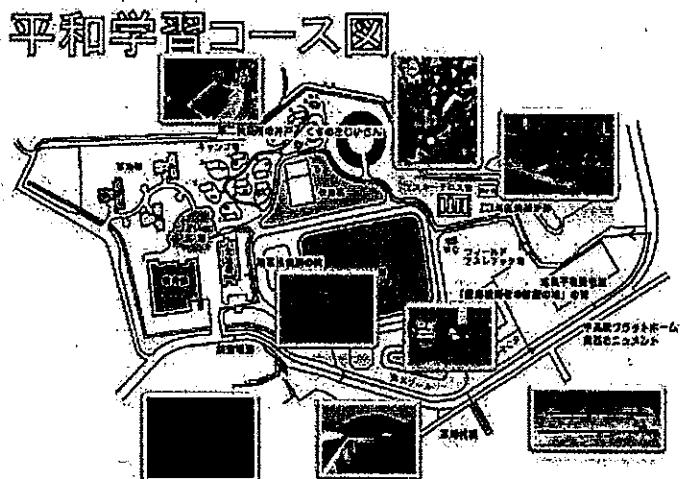


(3) 自然・文化

- 島内で最大の集客力を有する施設である自然の家の宿泊者数について、ピーク時の平成2年度は31,142人であったが、平成29年度は12,130人へと大きく減少している。
- 美しい自然豊かな瀬戸内海国立公園に位置する似島は、1919年に日本で初めてバウムクーヘンが焼かれた地として知られており、2019年に100周年を迎える。過去にはサッカーの国際親善試合も行われるなど、歴史と文化を継承する貴重な地域資源を有している。
- 島には今も数多くの戦争の遺構が残る。自然の家では、指導員による平和学習を実施しており、県外・海外の学校も来島する。

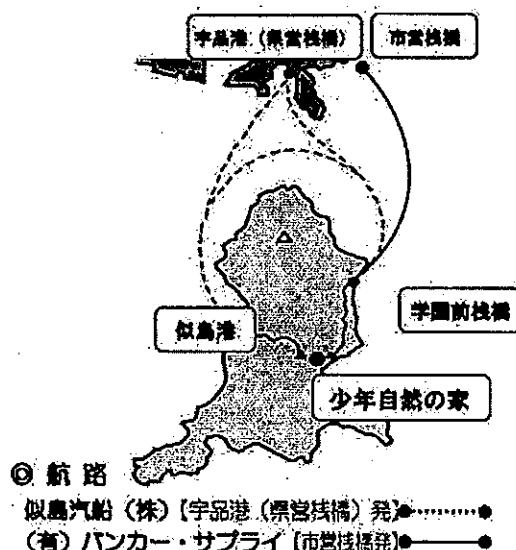


バウムクーヘン作り



(4) 定期航路

- 宇品港と似島港を結ぶ似島汽船（学園前経由便もあり。）、市営桟橋と学園前桟橋を結ぶパンカーサプライの2社による航路がある。



第3章 施設に求められる役割・機能等のニーズ調査

1 アンケート・ヒアリング調査について

(1) 調査概要

施設の有効活用の検討に当たり、施設に求められる役割・機能のニーズ等を把握するため、主要な施設利用者である小中学校をはじめ企業等を対象にアンケート・ヒアリング調査を実施した。

| | 調査対象 | 調査数※ | 調査方法 | 調査期間 |
|---|-------------------------|----------------|--------------------------------------|--------------------------|
| ① | 公益財団法人広島市文化財団（施設管理者） | 1者 | ヒアリング | 平成30年6月、12月 |
| ② | 広島市立小学校 | 142校 (142校) | アンケート調査票の配付 (必要に応じて個別にヒアリング) | 平成30年11月 ～ 平成31年1月 |
| ③ | 広島市立中学校 | 63校 (63校) | | |
| ④ | 民間企業（広島市を中心とする県内の多様な業種） | 51社 (123社) | アンケート調査票に基づく聞き取り調査（愛らんどフェスタ会場において実施） | 平成30年11月25日 |
| | 地域住民(似島) | 90人 | | |

※下段括弧内は、調査票配付数

2 調査結果

(1) 公益財団法人広島市文化財団（施設管理者）

- 企業の新人研修の問い合わせもあるが、研修室が確保できないため受入ができないケースがある。
- 家族利用の問い合わせは多いが、団体利用があると炊飯場を利用できないため受入ができない。
- パンガローテントは、時代のニーズに合っておらず、老朽化も著しいため毎年莫大な修繕費が必要である。
- 研修室の増設、パンガローテントや炊飯場の改善により、宿泊利用客について5割程度の増加が見込める。
- バイキング形式の食事への要望は多いが、厨房と食堂が1階と2階に分かれているために対応できない。
- ローボートやカヌーの活動を施設前面海域において実施可能とする施設整備が求められている。

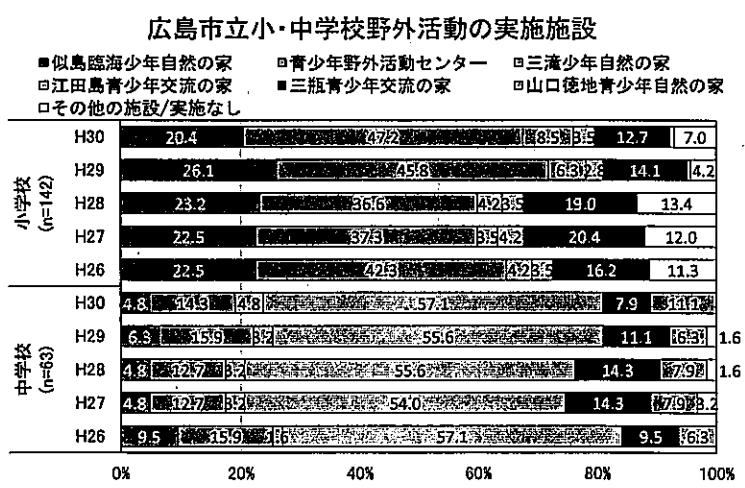
(2) 小中学校

① 施設の利用状況等

- 直近5年間の野外活動における施設利用状況についてみると、小学校は、「青少年野外活動センター」の利用が最も多く、似島の利用は2割強で推移している。中学校は、「江田島青少年交流の家」の利用が半数以上を占め、似島の利用は1割に満たない。

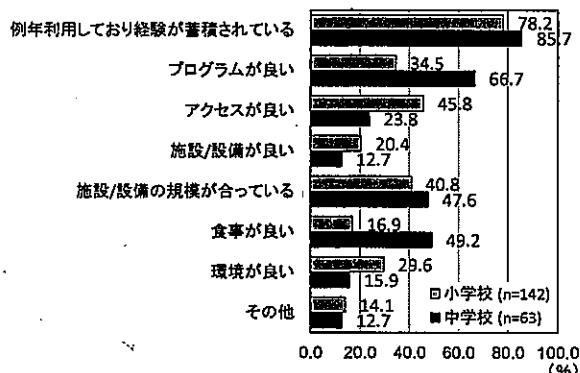
似島を利用した学校（校）

| 年度 | 小学校 | 中学校 |
|-----|-----|-----|
| H30 | 29 | 3 |
| H29 | 37 | 4 |
| H28 | 33 | 3 |
| H27 | 32 | 3 |
| H26 | 32 | 6 |



- 施設の選定理由は、小中学校共に、「例年利用しており経験が蓄積されている」との回答が最も多い。小学校では、「施設・設備の規模が合っている」、「プログラムが良い」の順で回答が多く、中学校では、「プログラムが良い」、「食事が良い」の順に多い。
- 似島の「プログラムが良い」と回答した学校からは、平和学習、バウムクーヘン作り、プールカヌーなど、似島ならではの活動プログラムの評価が高い。

野外活動施設の選定理由【全体、複数回答】



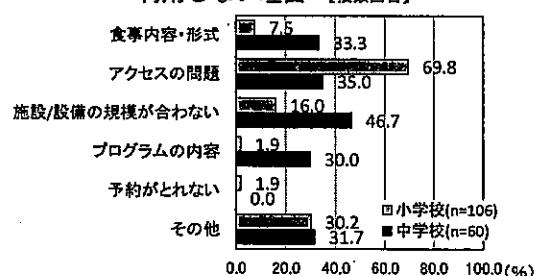
② 施設へのニーズや改善要望等

- 自然の家を利用しない理由は、小学校では「アクセスの問題」が7割と最も多いかった。また、利用を検討するために希望する改善点として、半数以上の小学校が「アクセス」、「緊急時の交通手段の確保」と回答している。その中で、自然の家の利用をやめた小学校にその理由をヒアリングしたところ、「2年続けてケガ・病気で緊急搬送が必要となつたこと」といった回答もあった。
- 中学校が自然の家を利用しない理由は、「施設/設備の規模が合わない」が約5割と最も多いかった。また、施設に改善を希望することとして「プログラムの充実」「食事内容・形式」が4割強を占めた。中学校へのヒアリングにおいても、「中学校の場合、野外活動ではなく宿泊研修の意味合いが強く、グループワークや研修をしっかりとできるプログラムや環境が整うことを望む」といった意見があった。

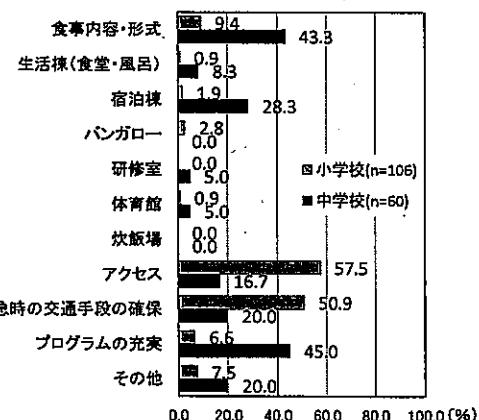
③ その他の意見等

- 食事は子ども達がとても楽しみにしているので、美味しいたくさん食べられることを望む。国立施設のバイキングは食べる量の調節も容易でとても良かった。似島もバイキングになるとよい。
- 屋内の活動場所が増えると大変助かる。雨天時や複数校が利用する時などは活動の場所・選択肢が限られるため、広い屋内施設や複数の研修室があると大変助かる。
- 以前、生徒がパンガローの手すりに寄りかかって折れたことがある。島は診療所しかなく、ケガへの対応が陸に比べると困難なため、適宜修繕をお願いしたい。また、ダニアレルギーの生徒もいるので、毛布を新調してほしい。屋外トイレは、明るくきれいな洋式トイレになるとよい。
- 仮に飲酒を容認する場合には、子ども達と同じ席で他団体の人が飲酒するのは好ましくないが、接触をしないようきちんと分け、時間と場所を決めて利用するのはよい。
- 今は2班に分かれて入浴している。風呂は男女同じ広さで、今よりも広く、蛇口の数も多くなるとよい。また、家族風呂があると、みんなと同時に入浴できない女子生徒が時間をずらすことなく利用できる。

似島臨海少年自然の家を利用しない理由【複数回答】



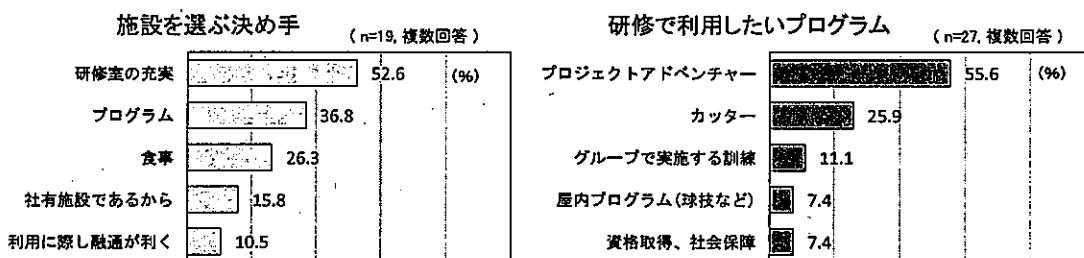
利用を検討するために改善を希望すること【複数回答】



(3) 民間企業

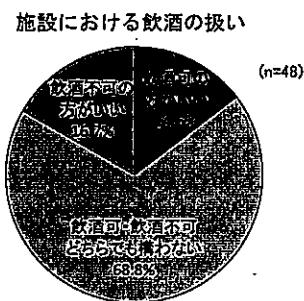
① 施設の利用状況等

- 平成29年度に当該施設を研修に利用した民間企業は1社しかない。
- 研修施設を選定する際、半数の企業が「研修室の充実」を重視すると回答。次いで「プログラム」を決め手とする企業が多かった。中には、「飲酒可である施設を選ぶ」と回答する企業もあった。
- 研修プログラムについて、約6割の企業が近年他施設で導入が進んでいる「プロジェクトアドベンチャー※」、約3割の企業が「カッター研修」の利用を希望している。(※P24参照)



② 施設における飲酒の扱いについて

- 「飲酒可」、「飲酒不可」を希望する意見がそれぞれ約15%前後で拮抗し、企業の約7割は「どちらでも構わない」との回答であった。
- 「飲酒不可」の方がいいと回答した企業からは、「一定のルールを定めての提供は賛成」との意見もあった。

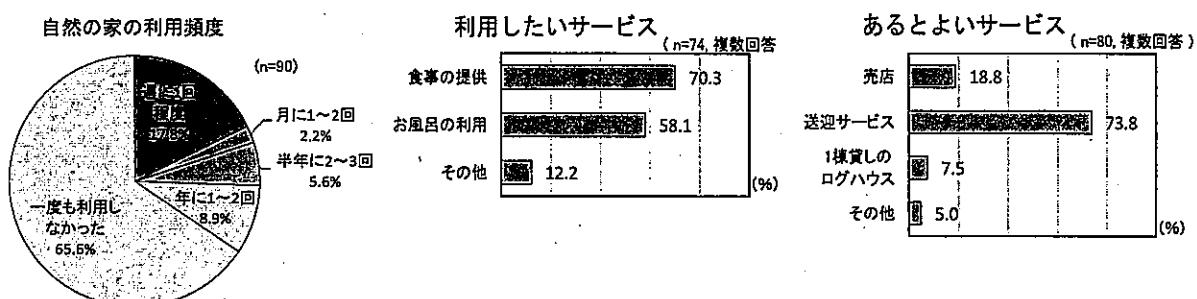


③ その他の意見等

- 研修室が不足しており、今と同じ規模の部屋があと2室程度は必要ではないか。また、小人数でも利用できる小部屋が複数あった方が良い。
- 施設名称に「少年」が含まれていると、企業研修等では利用できないといった先入観を持つてしまう。
- 食事がバイキング形式になれば、それだけでも研修で利用したい企業が増えるのではないか。
- 売店があるといい。難しければ自動販売機でカップ麺を販売してもよいのではないか。

(4) 地元住民

- グラウンドゴルフ等で施設を毎週利用する住民がいる一方、7割弱の住民は年間を通して1度も利用していない。
- 住民サービスの提供として、気軽に利用できる「食堂」については7割の回答者から支持があり、「お酒の提供」を希望する意見は過半数であった。食事に関する意見として、「ちょっととした打ち上げで利用したい」「家では作らないような料理があるとよい」といったものがあった。
- 施設の利用に際して「送迎サービス」を求める意見が多くあった。また、「一人住まいの自宅には人を泊められないで、一棟貸しのログハウスがあるとよい」との意見もあった。



第4章 有効活用の基本方針

「第1章 計画の基本的事項」、「第2章 自然の家の現状と課題」、「第3章 施設に求められる役割・機能等のニーズ調査」を踏まえ、自然の家の有効活用の基本的な考え方と検討の視点を整理する。

1 基本的考え方

自然の家は、海と山の恵まれた自然環境を活かした野外活動、集団宿泊生活を体験できる社会教育施設として、小中学校の野外活動を中心とした少年等の利用が、宿泊利用の9割以上を占めており、健全な少年を育成する重要な役割を担っている。

一方で、小中学校等の野外活動は利用時期に偏りがあるとともに、少子化も進展しており、小中学生の利用拡大には限度があることから、今後は民間企業や観光客など幅広い利用層への拡大も必要となる。

このため、主な利用者である小・中学生などの利用を更に促進するとともに、民間企業や観光客なども利用しやすい施設とするよう、ハード・ソフト両面からの見直しを行い、施設利用者の増加を図る。

■ 利用者数の目標

宿泊利用者数：5万人（参考：平成29年度宿泊利用者数2.2万人）

※宿泊可能定員に対する充足率68%（宿泊最終日滞在人数を含む。）

【目標設定の考え方】

国立青少年教育振興機構が運営する施設に適用されている目標値である「宿泊室稼働率50%以上」を参考に設定する。

■ 地域活性化への効果

自然の家の利用者の増加により、似島の活性化の効果として次のことが期待される。

① 島内の事業者への経済効果

自然の家においては、施設の維持管理や主催事業で必要な物品等について、可能な限り島内の事業者から調達していることから、利用者の増加により調達額の増加が見込まれる。

目標とする宿泊利用者数となった場合、島内事業者への経済効果としては、年間約600万円程度増加すると想定される。

② 航路利用者の増加

自然の家の利用者は航路を利用して来島することから、施設利用者の増加に応じて、航路利用者も相応の増加が見込まれ、定期航路の維持に寄与することが期待される。

③ 似島の交流人口・関係人口の増加

似島の知名度アップと似島に対する島内外の人々の理解を深めるとともに、島づくりに必要となる人材や支援策の確保に資する。

2. 検討の視点

自然の家における施設の現状や課題、利用者等から求められているニーズ・機能、施設の立地条件や地域特性などを踏まえ、有効活用に係る取組を検討する上での視点を以下に示す。

視点1 ニーズにマッチした活動環境の提供

自然の家は施設設置から35年以上が経過しているとともに、臨海部に立地していることも相まって、施設・設備の老朽化が進んでいる。このため、毎年、莫大な修繕費が必要となっているとともに、時代のニーズに合っておらず、バイキング形式の食事提供など利用者のニーズに対応することが困難となっている。

また、研修室や炊飯場等の施設・設備の不足により、複数団体の受入が困難であり、繁忙期は宿泊定員に余裕があるにもかかわらず受入を断らざるを得ないケースがある。

さらに、離島であることから、急病者やケガ人など緊急時の対応に不安を感じる利用者が多く、利用を敬遠する要因となっている。

このため、利用者のニーズに合ったサービスの提供や複数団体の受け入れが可能となるよう、老朽化した施設の再整備を進めるとともに、離島であるが故の施設利用上の不安の低減を図る。

視点2 活動・研修プログラム等の充実

自然の家は海に面した恵まれた自然環境に立地しているが、ローボート等の海を活用したプログラムが実施できる海浜が隣接しておらず、施設から離れた海浜で実施せざるを得ない状況にある。また、平成10年に開設した海水プールは全国でも珍しいユニークな施設であるが、利用者数が伸び悩んでいるなど、施設の特色を活かしきれていない。

また、平和学習やバウムクーヘン作りなどの施設独自の活動プログラムについての評価は高いものの、近年他施設において人気の高いプロジェクトアドベンチャーやカッター研修などの連帯感や協調性を高めるプログラムへのニーズに対応できていない。

さらに、小中学校の野外活動での利用は4~10月に限られ、その他の少年団体等の利用も夏季に集中しているため、冬季の利用が著しく少ない。

このため、臨海部への立地や戦時中の遺構等の地域資源、海水プール等の施設独自の強みを活かした活動・研修プログラムの充実や導入を図るとともに、通年利用を促進するため、閑散期である冬季においても魅力的な事業の誘致や導入を図る。

| 時期 | 主な利用者(想定) |
|-------|----------------|
| 4月 | ↑↓企業研修・英語キャンプ等 |
| 5~7月 | ↓ 小中学校 |
| 8月 | ↑↓少年団、家族等 |
| 9~10月 | ↓ 小中学校 |
| 11~3月 | ↑↓企業研修・英語キャンプ等 |

通年利用のイメージ図

視点3 施設運用の弾力化

自然の家は、少年団体以外の一般利用も想定しているが、野外活動や集団宿泊生活を優先としているため、宿泊や食事、浴室等の利用条件や飲酒禁止などのルールがあり、民間企業や地域住民を含めた一般利用者が気軽に利用できる施設となっていない。

また、企業の宿泊型研修や小中学生の英語キャンプ、大学等の合宿、ボランティア団体等の活動拠点など、自然の家が受け皿となり得る野外活動以外の潜在的需要に対応できていない。

このため、少年利用に支障が生じないよう配慮しつつ、民間企業や地域住民、島づくりに資する団体等が利用しやすいよう、運営上のルール等について弾力的に見直す。

第5章 取組の体系

「第4章 有効活用の基本方針」を踏まえ、具体的な取組の方向性を整理する。

1 取組の方向性

方向性1 施設環境の整備

利用者のニーズの変化や複数団体の受け入れへの対応を可能とするため、老朽化した施設・設備の更新や新たな施設整備など、ハード整備を中心とした施設の環境整備に取り組む。

方向性2 活動・研修プログラムの充実や魅力的な事業の実施・誘致

研修や野外活動への様々なニーズに対応し、学校利用の更なる促進と新たな利用者の掘り起こしによる通年利用の促進を図るため、独自プログラムの充実や新たなプログラムの導入、新規事業の実施などに取り組む。

方向性3 安心・安全な活動環境の提供

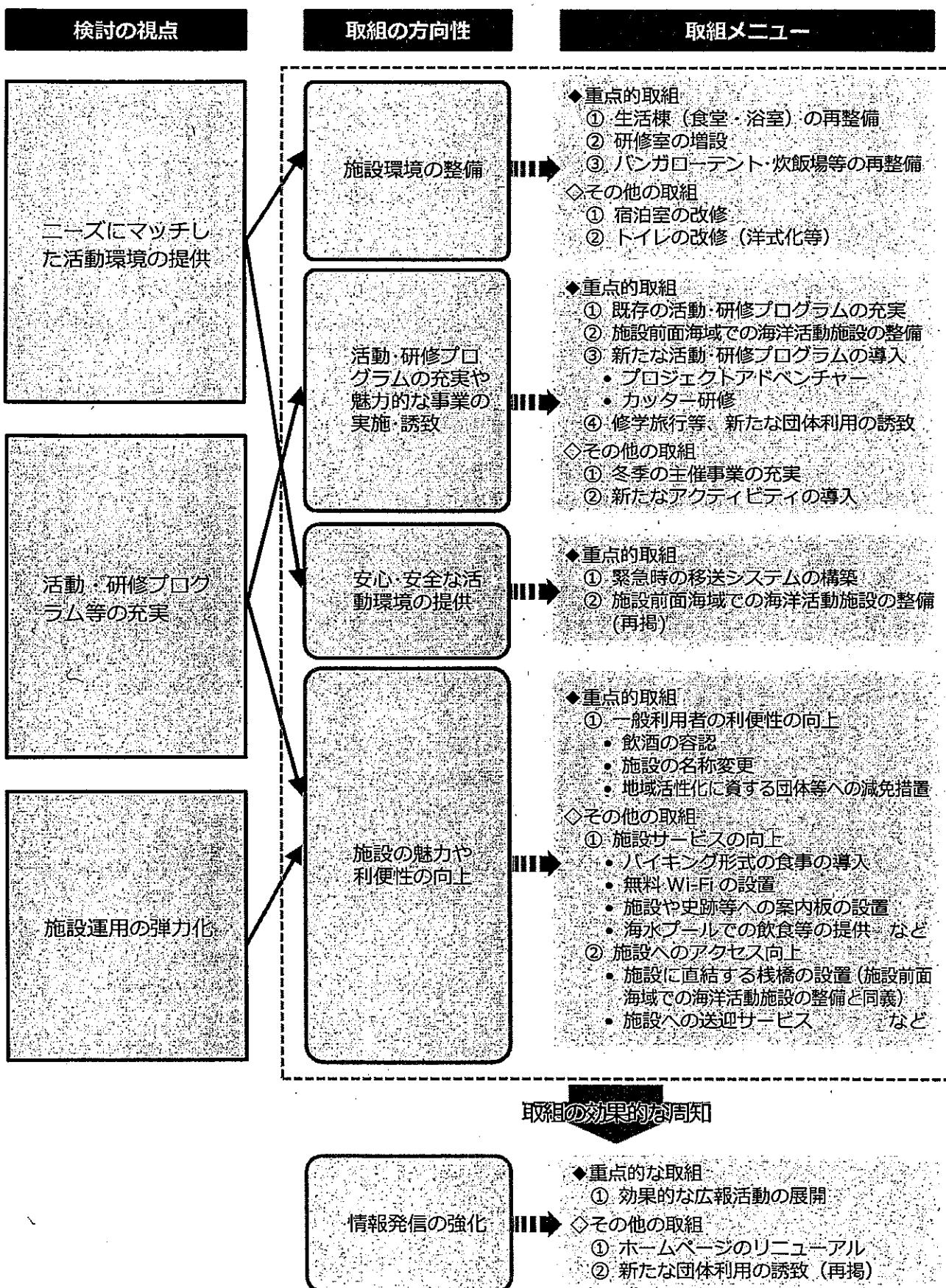
利用者が不安を感じることなく、安心して施設を利用できるように、緊急時の対応体制の充実を図るなど、安心・安全な活動環境の提供に取り組む。

方向性4 施設の魅力や利便性の向上

利用者にとって利用しやすく、魅力のある施設となるように、施設サービスの向上や一般利用者の利便性の向上、施設へのアクセス向上等、施設の魅力や利便性の向上に取り組む。

方向性5 情報発信の強化

方向性1~4の取組をより効果的なものとするため、ホームページを始めとした多様な媒体を活用した広報活動を開拓するなど、情報発信の強化に取り組む。



取組の方向性と取組メニュー

2 取組メニューの概要

取組の実施に当たっては、施設利用者のニーズや要望が強く、施設の有効活用を図るうえで効果的かつ先導的な取組について、重点的取組として位置付け、今後、実現に向けた具体的な検討を優先的に進めることとする。

また、その他の取組については、重点的取組と並行して、検討の進度、予算措置、関係者との合意形成など、様々な状況を踏まえ、環境が整った取組から順次実施を図る。

方向性1 施設環境の整備

△ 重点的取組

【整備手法の検討】

生活棟（食堂・浴室）の再整備及び研修室の増設において想定される次の2つの整備手法について、比較した結果、中長期的コストにおいて経済的であり、バイキング形式などの新たなサービスの導入も可能となる「（案1）既存の生活棟を研修棟に改修し、新たな生活棟を新設」を基本とする。

- （案1）既存の生活棟を研修棟に改修し、新たな生活棟を新設
- （案2）既存の生活棟をそのまま活用し、新たな研修棟を新設

なお、生活棟（食堂・浴室）の再整備及び研修室の増設については、今後、整備計画を作成する中で、具体的な整備箇所、規模や設備について検討する。

| 整備手法 項目 | (案1) 既存の生活棟を研修棟に改修し、 新たな生活棟を新設 | (案2) 既存の生活棟をそのまま活用し、 新たな研修棟を新設 |
|-------------|--|---|
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> ・現在の設備では対応できないサービス（バイキング形式の食事など）が導入可能となる。 ・既存の研修室やブレイホール、事務室の近くに新しい研修室ができるため、機能のゾーニングとしては使いやすくなる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修棟が新設となるため、必要な規模、設備での整備が可能となる。 |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・研修棟は既存施設の改修のため、案2に比べ規模が小さく、間取り、設備等に制約がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修棟が既存の研修室や事務室等から遠くなるため、利用者や管理の動線が長くなる。 ・食堂、浴室は現状のままのため、バイキング形式などの新たなサービスの導入は難しい。 |
| 中長期的 コスト | <p>イニシャル コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活棟の研修棟への改修費用 約2億円 ・生活棟の新設費用 約3億2,000万円 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修棟の新設費用：約4億円 |
| | <p>修繕・改修 コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修棟（旧生活棟）の維持費（2020～2045年） 約9,500万円 ・生活棟の維持費（2020～2045年） 約9,500万円 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修棟の維持費（2020～2045年） 約1億1,900万円 ・生活棟の維持費（2020～2045年） 約2億9,000万円 |
| | 総コスト | 約7億1,000万円 |
| | | 約8億900万円 |

※1 整備手法の検討においては、似島の条件不利性（通常単価の3割増）は考慮していない。

① 生活棟（食堂・浴室）の再整備

【取組イメージ】

- ・機械設備が老朽化するとともに、利用者のニーズにマッチしていない生活棟（食堂、浴室）について、新設・建替による再整備を行う。
- ・バイキング形式の食事の導入を前提として、厨房と食堂を同じ階に配置する。また、食堂は、宿泊者や団体利用者用の200席程度の食堂と併せて、プール利用者を始めとする一般の日帰り利用者が利用可能な、飲食スペースや売店スペースの設置を検討する。
- ・飲酒を容認することになった場合に、他の施設利用者と区分することを前提に飲酒を認める多目的交流スペースなどの小部屋またはスペースの確保や屋上の星空観察スペースなどについて検討する。
- ・浴室は、宿泊者や団体利用者用の大浴場（2室）に加え、家族や小グループでの利用に対応した小浴場の設置を検討する。
- ・整備候補地は、物品の搬入や利用者の動線、現況の土地利用等を考慮し、現生活棟の南側（現在は駐車場）または宿泊棟（A棟）東側（現在はバンガローテント）について比較検討の上、決定する。

【整備イメージ】

構造：鉄骨または鉄筋コンクリート造

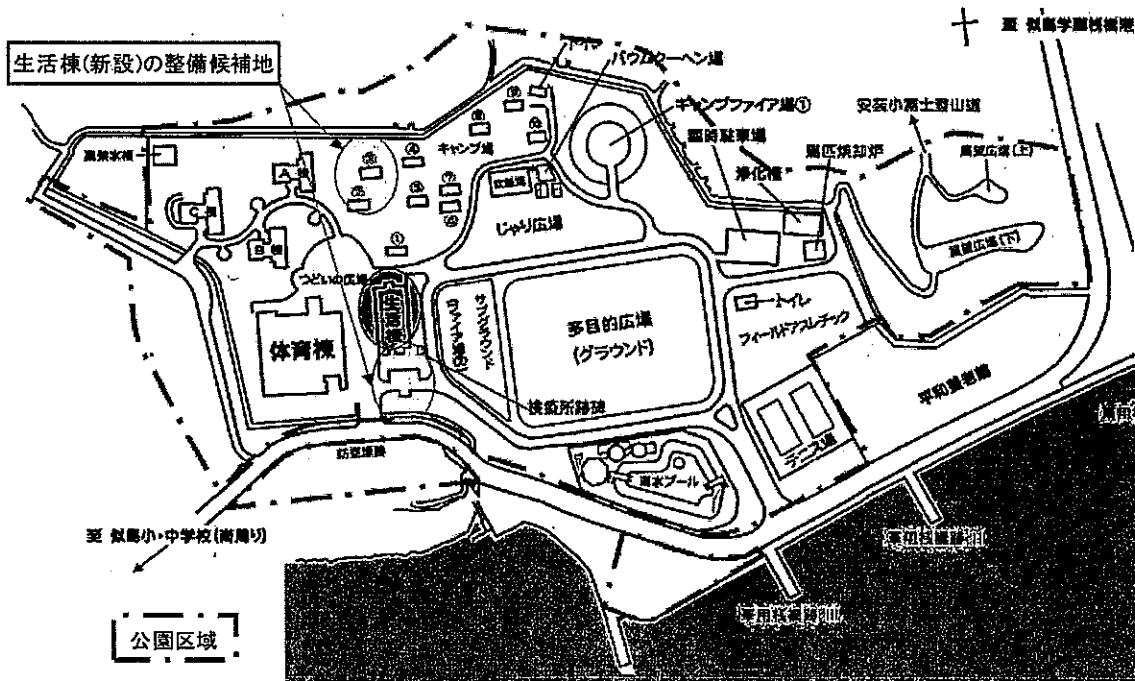
規模：800 m²程度（現生活棟と同規模を想定）

施設：厨房、食堂（200席程度、宿泊者用）、飲食スペース（一般利用者用）、浴室（大×2、小）、ボイラーハウジング等

【概算事業費】

約4.2億円※（解体、設計等の費用を含む。）

※総務省試算の社会教育施設更新単価より40万円/m²を前提に、似島の条件不利性（通常単価の3割増）を考慮して算出



生活棟の整備候補地

② 研修室の増設

【取組イメージ】

- 現生活棟を改修し、活動場所として利用できるとともに、企業研修等のニーズに対応できるよう、研修施設・設備を増設する。
- 複数の団体による利用、多様な研修プログラムやレイアウトに対応できるものとする。また、現食堂は、天井が高いことから、スポーツやレクリエーションにも対応できる研修室とすることも視野に検討する。
- プロジェクター、スクリーン、モニター、マイク、Wi-Fi（ブロードバンド回線）など、研修に必要となる設備や機材を設置する。



現生活棟の食堂

【整備イメージ】

構造：鉄筋コンクリート造 2階建て（現生活棟を改修、エレベーターは平成24年度に改修済）

規模：約 800 m²

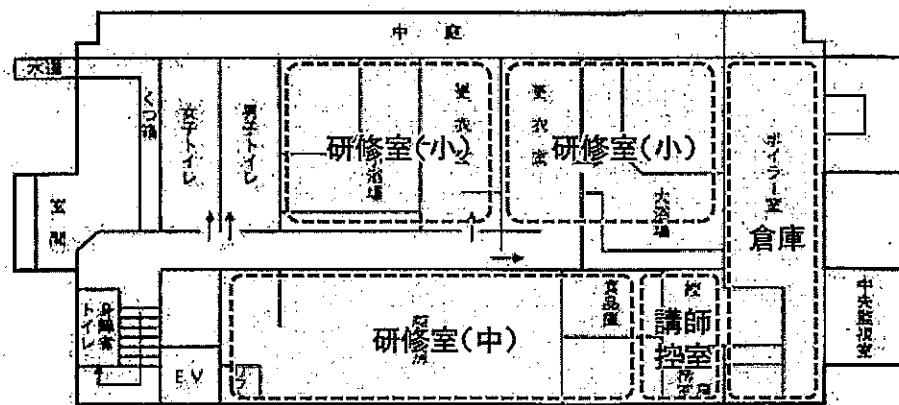
施設：研修室（大×1、中×1、小×2）、講師控室、倉庫、その他

【概算事業費】

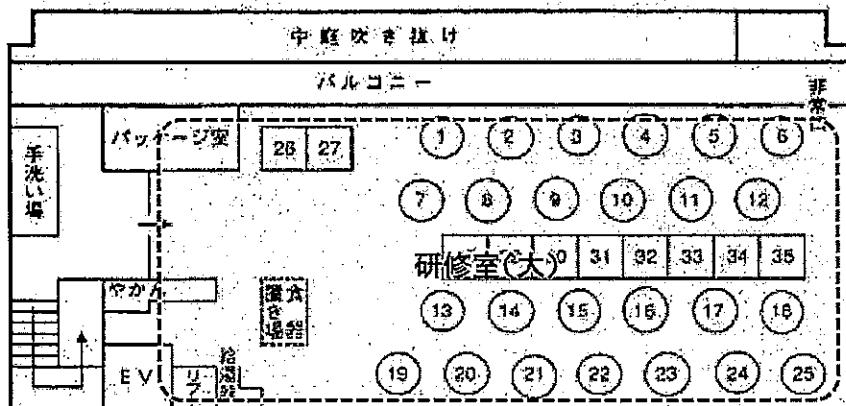
約 2.6 億円*

*総務省試算の社会教育施設大規模改修単価 25万円/m²を前提に、似島の条件不利性（通常単価の3割増）を考慮して算出

(1階)



(2階)



新研修棟の平面計画イメージ

③ バンガローテント・炊飯場等の再整備

【取組イメージ】

- 老朽化が著しく、毎年莫大な修繕費が必要となるバンガローテントについて、新設・建替による再整備を行うとともに、複数団体の利用や少人数の一般利用への対応が可能となるよう炊飯場の増設について検討する。
- バンガローテントは、既存施設の定員（120人）と同程度の定員を確保するとともに、少人数での一般利用にも対応可能なように、バンガロータイプの他、小規模なコテージタイプやグランピングキャンプの設置などについて検討する。
- 再整備するバンガローテントには、電気と空調設備を整備するとともに、コテージタイプには水道、ミニキッチン、トイレ等の設備について検討する。
- 炊飯場は、既存の炊飯場と同程度の規模のものを新設するとともに、少人数での一般利用に対応したバーベキュー炉の併設について検討する。

【想定される整備イメージ】

・バンガロー（6棟）

構造：木造2階建て

規模：約60m²（定員20人）

設備：電気、エアコン、コンセントなど

・コテージ（2棟）

構造：木造平屋建て

規模：約20m²

設備：電気、エアコン、ミニキッチン、トイレなど

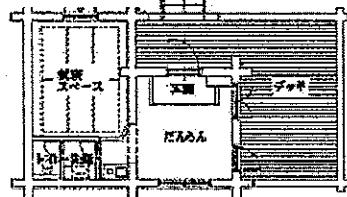
・炊飯場

かまど×20基、洗い場（水栓20個）、冷蔵庫、倉庫、バーベキュー炉（8人用）×5基など

【事例】千葉市立少年自然の家（バンガロー）



(撮影) スタジオパウハウス



【事例】板橋区立ハケ岳荘（野外炊飯場・キャンバステント）



【概算事業費】

・バンガロー 約9千万円※1

・コテージ 約1千万円※2

・炊飯場 約5千万円※3

合 計 約1.5億円

→ 約2.0億円※4

※1,2 ハウスマーカーの建設単価を参考に25万円/m²と想定

※3 他事例を参考に設定

※4 似島の条件不利性（通常単価の3割増）を考慮して算出

◇ その他の取組

① 宿泊室の改修

- 複数の団体が同時に施設を利用する際にプライバシーを確保できるように、バルコニーへの仕切り板の設置について検討する。
- 企業研修や合宿、一般利用などの幅広い利用客層に対応した宿泊室への改修を検討する。

【事例】 上郷・森の家（民間事業者による宿泊室のリノベーションを実施）



② トイレの改修（洋式化等）

- 現在大半が和式となっている体育棟のトイレについて、洋式トイレへの改修を行うとともに、多目的トイレへの温水洗浄便座の設置などについて検討する。

方向性2 活動・研修プログラムの充実や魅力的な事業の実施・誘致

◇ 重点的取組

① 既存の活動・研修プログラムの充実

【取組イメージ】

- 「平和学習」について内容の充実を図るため、検疫所跡碑や防空壕跡などの遺構について、説明用パンフレット等の教材作成及び充実を図るなど、遺構周辺の環境整備に取り組む。
- ローボートやカヌーなどの海洋学習プログラムの利用対象を拡大（民間企業研修、家族や一般団体によるレジャー利用など）し、臨海施設としての特色を活かした活動プログラムや主催事業の拡充に取り組む。
- バウムクーヘン作りなど似島独自の魅力を活用したそのほかの活動プログラムについても、既存事業を継続的に実施するとともに、対象や実施回数の拡大など内容の充実を図る。
- 「こども平和キャンプ」や「平和学習 in 似島」などの既存の事業について、旅行会社等との連携により、修学旅行や外国人旅行客などへ対象を拡大するなど、平和関連事業の拡充に取り組む。
- より多くの各種スポーツ大会が誘致できるようグラウンドの人工芝生化や体育館（プレイホール）への空調設備の設置を検討する。

② 施設前面海域での海浜活動施設の整備

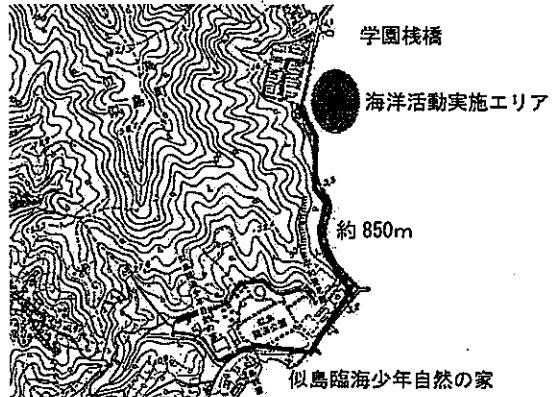
【取組イメージ】

- 施設に隣接した海浜がないため、現在、ローボートやカヌーは、施設から約850m離れた海浜を利用して実施しており、ローボート等の運搬が、主な利用者である小学生にとって大きな負担となっている。このため、施設前面の海域への浮桟橋や陸揚げ用のクレーン設備の設置などにより活動環境の改善を図る。

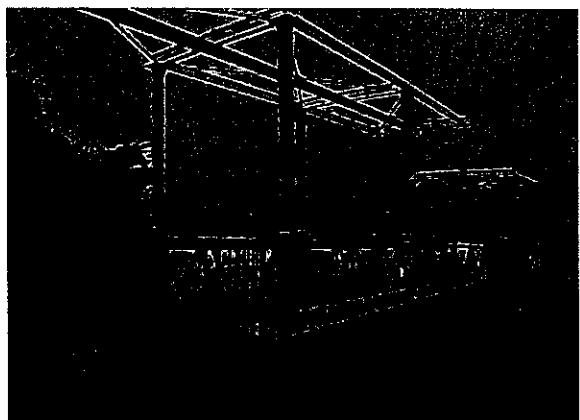
【概算事業費】

- 浮桟橋、マリーナクレーン：約5,000万円*

*メーカーの概算見積額



海洋活動施設の設置候補地



海洋活動施設のイメージ

③ 新たな活動・研修プログラムの導入

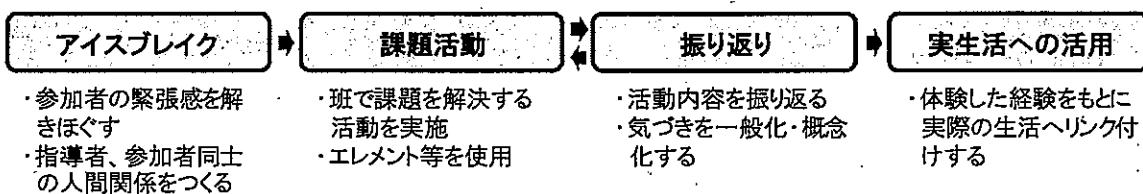
【取組イメージ】

- ・小中学生の野外活動利用を促進するとともに、企業研修や大学、スポーツチームの合宿などの新たな利用ニーズの掘り起こしを図るため、新たな活動・研修プログラムとして利用者からのニーズが高い「プロジェクトアドベンチャー*」や「カッター研修」の導入について検討する。

*丸太やワイヤーなどで作られた様々な冒険（ゲーム）にグループで挑戦し、全員で課題を達成していく過程で主体性や協調性の育成を促す体験学習のプログラム

● プロジェクトアドベンチャー

- ・プロジェクトアドベンチャーの実施に必要となるエレメント（器具）を設置する。エレメントには、膝ぐらいまでの低い位置に設置されるローエレメントと、高さ 5mを超えるような高い位置に設置され、命綱を使用するハイエレメントがあるが、導入段階においては、ローエレメントの設置を検討する。
- ・このほか、屋内で実施可能なアクティビティに必要なツール（フラフープ・ボール等の小道具、室内用エレメント等）の購入を検討する。
- ・併せて、プロジェクトアドベンチャーの実施には、専門的なトレーニングを受けた指導者が必要であることから、指導経験のある外部講師の招聘や職員の指導者講習への派遣等により、指導者の確保を図る。



【概算事業費】

約 1,000 万円*　※他施設の事例を参考に算出

【事例】国立山口徳地青少年自然の家（徳地アドベンチャー教育プログラム）



● カッター研修

- 施設南側の公園区域及び前面海域を候補地として、カッター研修の実施に必要な施設・設備等の整備を検討する。
- 併せて、カッター研修の実施に当たっては、厳しい安全管理が必要であることから、指導経験のある指導専門員や船舶免許を持つ船舶技能員の確保、職員への専門研修の実施による指導員の育成、指導要領の作成などを行う。

【施設・設備の整備イメージ】

- ・カッター艇 3艇
- ・艇庫（鉄骨造、200 m²程度）
- ・クレーン設備（艇庫から海への搬出入用：ローボートで使用するものと共に用）
- ・浮桟橋（ローボート等で使用するものと共に用）
- ・救命胴衣保管庫（50 m²程度）（ローボート等で使用するものと共に用）
- ・その他器具（カッターオール、救命胴衣等）

【概算事業費】

- ・カッター艇：約 2,400 万円（800 万円／艇×3 艇）
- ・浮桟橋、マリナクレーン：約 5,000 万円※1 ※1 メーカーの概算見積
- ・カッターオール、救命胴衣：約 300 万円※2 ※2 他施設の事例を参考に算出
- ・艇庫：約 3,000 万円※3 ※3 建築着工統計より 37.8 万円／坪を前提に、似島の条件不利性（通常単価の 3 割増）を考慮して算出

合 計 約 1.1 億円

【事例】国立江田島青少年交流の家



カッター研修



艇 庫

④修学旅行等、新たな団体利用の誘致

【取組イメージ】

- 施設の持つ設備や活動プログラムを活用した新たな利用ニーズを発掘するため、旅行会社等と連携した、小中学生向けの「英語キャンプ」の誘致や修学旅行の誘致に取り組む。
- 企業研修や、学習塾・大学のサークル・ゼミ等の合宿での利用について、企業、塾、大学等への働きかけを行う。なお、誘致に当たっては、小中学校の野外活動での利用を優先させるとともに、閑散期の利用者を増加させるため、冬季を中心に取り組む。

【事例】

○修学旅行の誘致

江田島青年交流の家においては、施設に宿泊した翌日に、学校側がチャーターした旅客船で直接宮島に移動するといったプランを提案するなどして、修学旅行生の確保に努めている。

○宮城復興支援センター／「国際交流イングリッシュキャンプ」

小学生が、外国人留学生・日本人海外留学経験者と1泊2日33時間(2泊3日57時間)の共同生活をする「国際イングリッシュキャンプ」を実施している。

「国際イングリッシュキャンプ」プログラムの例

1日目

| |
|--|
| 8:00 集合場所に集合（留学生がお出迎え） |
| 8:30 集合場所から出発 バス内で留学生と交流・自己紹介とキャンプの目標をみんなに発表 |
| 11:00 宿泊施設到着／開会式 |
| 12:00 昼食（宿泊施設で提供）と留学生と交流 |
| 12:45 自己紹介（グループ毎に児童は日本語・留学生は英語と日本語で自己紹介） |
| 13:15 ネームカード交換会 (おうちで作成したネームカードを留学生や新しいお友達と英語で交換しよう！) |
| 13:45 国際交流ワークショップ「世界面白〇×ゲーム」 10~12か国の世界のブースを回ってビックリする世界の〇×クイズに答えてシールをGET! |
| 15:00 野外イングリッシュアクティビティA ★「イングリッシュ逃走中ゲーム」 人気TV番組より迫力満点！留学生を追いかけでシールをGET！ ★「ダンスマイル」各国のダンスを留学生が教えてくれるよ！ ★キャンプファイヤーの準備 |
| 17:00 留学生とBBQ！ 食べて食べて、交流して、遊んで、そして最後のしめはマシュマロ焼きをしよう！ |
| 18:30 野外イングリッシュアクティビティB ★キャンプファイヤー：約150人で踊って歌って夢を叫ぼう！ ★肝試し：10人の留学生がお化けに大変身！ ★星空の下で国際交流：留学生や海外留学経験者からの話を聞こう！ |
| 20:00 入浴&自由時間 |
| 21:00 国際交流ワークショップ「世界を知ろう！」 留学生や海外留学経験者から日本と世界の違いを知ろう！ |
| 21:30 消灯・就寝 |

2日目

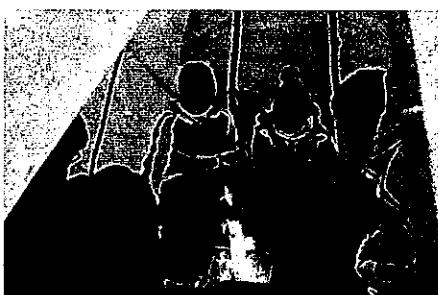
| |
|--|
| 6:00 起床＆身支度＆みんなでお掃除（会う人全員に英語で挨拶をしよう！） |
| 7:00 朝の会とトレッキング |
| 8:00 朝食（宿泊施設で提供） |
| 9:00 野外イングリッシュアクティビティC ★「イングリッシュバイレーツゲーム」 海賊になり、留学生に英語で挑戦してトレジャーをGET！ ★「世界のゲーム」 スタッフも初体験！？参加留学生の母国ではやっているゲームを楽しもう！ |
| 10:30 防災イングリッシュアクティビティ 留学生と一緒に防災ゲームをとおして楽しく防災の知識をつけよう！ |
| 12:00 昼食（宿泊施設で提供） |
| 13:45 ワールドサイン会＆ワールドフォト会 ★留学生全員に卒業証書に世界の文字と言語でサインとメッセージをもらおう！ ★留学生全員と卒業証書と一緒に写真を撮ろう！ |
| 15:00 お別れ会 (グループの代表が英語で思い出を発表！) |
| 15:30 施設から出発 |
| 18:00 解散場所に到着 |

◇ その他の取組

① 冬季の主催事業の充実

- 似島の冬の魅力を活用した主催事業の充実を図り、特に冬季における家族や小グループでの利用を促進する。例えば、現在も実施している「釣り」に関する主催事業の拡充や、「カキ」を活用したイベント（カキ打ち体験、仮設店舗による期間限定のカキ小屋の設置など）、紅葉シーズンやクリスマスシーズンの冬キャンプ、たき火や冬の星座観測などの冬らしいイベントなど、新たなイベントの企画・実施を検討する。

【事例】青森県立種差少年自然の家／ウインターランチ



② 新たなアクティビティの導入

- スタンドアップパドルボード（SUP）、バブルサッカーなど新たなアクティビティの導入を検討する。



(出典) Diving Pro Shop NAGI



(出典) 日本バブルサッカー協会

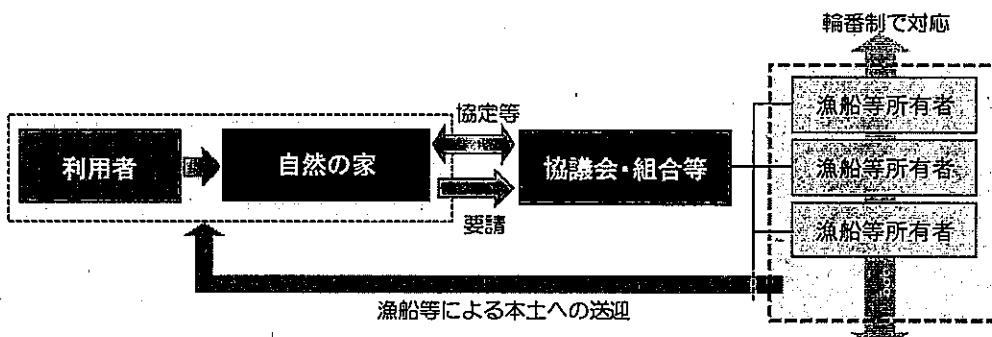
方向性3 安心・安全な活動環境の提供

◆重点的取組

①緊急時の移送システムの構築

【取組イメージ】

- ・夜間の急病時の本土への移送は救急艇で対応できるものの、治療後の本人や引率者の野外活動への合流が困難であることが、小中学校などが施設の利用を検討する際の大きな不安要素となっていることから、緊急時の移送システムの構築を検討する。
- ・想定される方法としては、①島内の漁船所有者等への委託、②海上交通を運行する民間事業者への委託などが考えられ、今後具体的なスキームなどについて検討する。
- ・緊急搬送に当たっては、施設前面海域での海洋活動施設（浮桟橋等）を活用する。



島内の漁船所有者等への委託による移送システムのイメージ

【事例】

○高松海上タクシー

高松港を拠点に海上タクシーや各種チャーター船を運航。消防救急艇の出動時に新たに発生した緊急搬送依頼や、救急艇の整備期間中等に発生する救急搬送に対応できるよう、行政機関や各島の自治会等から委託を受け、救急・緊急輸送を実施している。

方向性4 施設の魅力や利便性の向上

◆重点的取組

①一般利用者の利便性向上

● 飲酒の容認

【取組イメージ】

- ・自然の家では、現在、広島市自然の家条例により飲酒が禁止されているが、企業研修による宿泊利用や地域住民による利用を促進するため、飲酒を容認するよう条例の改正を検討する。
- ・飲酒の容認にあたっては、青少年団体の身近で飲酒行為が行われることを避けるため、飲酒の時間帯や場所について節度を維持するための一定のルールづくりを行うとともに、生活棟の新設等と合わせて建築的、空間的分離を図るなど、青少年に配慮したものとする。

○他の類似施設の動向

- ・施設内での酒類の飲用についてみると、全体では「認めていない」の割合が330施設(42.9%)と最も高くなっている。設置主体別にみると、国立(25施設、89.3%)及び都道府県・政令指定都市立(102施設、52.3%)は「条件付きで認めている」の割合が最も高くなっている。また民間は「認めている」の割合が最も高くなっている(59施設、56.7%)。

施設内での酒類の飲用について

| | 国 | 都道府県・政令指定都市 | 市(区) | 町・村・組合 | 民間 | 小計 〔国公立〕 | 合計 |
|------------|------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 認めていない | 1 (3.0) | 75 (38.6) | 213 (58.5) | 34 (43.6) | 7 (8.7) | 323 (48.6) | 330 (42.9) |
| 条件付きで認めている | 25 (89.3) | 102 (52.3) | 81 (22.0) | 18 (23.1) | 35 (33.7) | 226 (94.0) | 281 (33.9) |
| 認めている | 2 (7.1) | 17 (8.7) | 63 (17.3) | 24 (30.8) | 59 (56.7) | 106 (15.9) | 165 (21.5) |
| 無回答 | 0 (0.0) | 1 (0.5) | 7 (1.9) | 2 (2.6) | 3 (2.9) | 10 (1.5) | 13 (1.7) |
| 合計 | 28 (100.0) | 195 (100.0) | 384 (100.0) | 78 (100.0) | 104 (100.0) | 605 (100.0) | 789 (100.0) |

単位：施設 ()内は構成比

出典：「地域における青少年教育施設の在り方等に関する調査研究」報告書（平成29年3月 国立青少年教育振興機構）

● 施設の名称変更

【取組イメージ】

- ・「少年自然の家」という名称から、利用対象を「少年」に限定している印象やイメージが強く、民間企業等の研修では利用できないといった先入観を払拭するため、施設の名称変更を検討する。

○施設の名称を変更した事例

- ・北海道立青少年体験活動支援施設「ネイパル砂川」(北海道砂川市)
(2014年に北海道立砂川少年自然の家から名称変更)
- ・清水和田島自然の家(静岡市)
(平成27年に清水和田島少年自然の家から名称変更)
- ・里山の駅「風とんぼ」(奈良県大和郡山市)
(平成27年に大和郡山市立少年自然の家から名称変更)
- ・里山自然学校 大杉みどりの里(石川県小松市)
(平成24年に小松市立少年自然の家と大杉青年の家を統合し、名称変更)

- 地域活性化に資する団体等への減免措置

【取組イメージ】

- 自然の家を似島で活動する人材の交流拠点、活動拠点とするため、例えば登山道や周回道路の環境整備等の活動を行うなど、似島の地域活性化に資する団体、人材への施設利用に係る減免措置を検討する。

○減免措置の事例

- 神戸市立自然の家（神戸市）
(市内在住者の利用について、通常使用料の5割を減免)

◇ その他の取組

① 施設サービスの向上

施設サービスの向上を図るため、利用者のニーズ等を踏まえ、以下のような取組を検討する。

- バイキング形式の食事の導入

- 利用者アンケートにおいて、バイキング形式の食事の導入に対する要望が強く、また、他の集団体験施設では、バイキング形式が一般的になりつつあることから、バイキング形式の導入を検討する。

- 無料 Wi-Fi の設置

- 無料 Wi-Fi は、国立江田島青年交流の家においても、企業研修の施設利用者などから好評を得ている。また、自然の家は災害時の避難場所に指定されており、Wi-Fi は災害時の情報を受発信できる通信手段としても有効であることから、無料 Wi-Fi の設置について検討する。（似島は、平成 31 年度中に超高速ブロードバンドが整備される予定）

- 施設や史跡等への案内板の設置

- 施設の周辺には、検疫所跡碑や防空壕跡などの遺構があるものの、これらを紹介する案内板等が設置されていないことから、施設や史跡などへの案内板の設置を検討する。
- 広島市へのインバウンド観光客は年々増加しており、平和関連の遺構が多くある似島でも今後インバウンド客が増えることが考えられることから、案内板は多言語表記であることが望ましい。

- 海水プールでの飲食等の提供

- 海水プールでは飲食サービスの提供がなく、利用者は持参しなければならないため、手軽に利用できるレジャー施設とは言いがたい。生活棟を新設にするにあたり、食堂においてプール利用者が飲食を楽しめるよう検討する。

- 食堂・浴室の利用条件の緩和

- 食堂を利用するためには、1か月前までの事前申し込みが必要であり、気軽に利用することができない。時期や時間帯を限定するなどして、予約なしでも食堂を気軽に利用できるように検討するとともに、イベント開催時の浴室の開放など柔軟な運用について検討する。

- 海水プールを利用したアクティビティの導入

- 多様な利用者の拡大を図るため、海水（流水）プールを活用したカヌー体験の充実に加えて、例えば、アクアボールの導入や魚と遊べる海水プールの設置といった新規アクティビティの充実を図るとともに、プールサイドに日影を設けるなど利用環境の向上を図る。

- 使用料金の改正

- バイキング形式の食事の導入や利用者の利便性の向上に併せて、使用料金の見直しや使用料金の上限を定め、指定管理者による弾力的な料金設定を可能とし、自主的な運営・経営努力を促す利用料金制の導入などについて検討する。

② 施設へのアクセス向上

本施設は、似島港（家下）又は学園前桟橋から徒歩10～20分程度と離れており、荷物を抱えて徒歩で来所することが利用者の大きな負担となっていることから、施設へのアクセス向上のため、以下のような取組を進める。

- 施設に直結する桟橋の設置（施設前面海域での海洋活動施設の整備と同義）

- ローボートや海カヌーなどの海洋活動プログラムの充実や導入に合わせて施設前面海域において検討する施設整備については、プレジャーボート等の一般利用も可能なものとなるよう配慮する。

- 施設への送迎サービス

- 重点的取組をはじめとする利用者増加策による利用者増加の状況を見極めつつ、中山間地域にもマッチした次世代交通も視野に入れた送迎サービスを検討する。

- 電動自転車レンタルサービス

- 航路事業者等とも連携して、既に市内で導入されている「広島市シェアサイクル・ピーすくる」の島内での利用促進を図る。

方向性5**情報発信の強化****◇ 重点的取組****① 効果的な広報活動の展開**

一般市民や保護者に、本施設の魅力や存在自体が知られていないことから、市の広報紙や広報番組などの積極的な活用を図るとともに、少年団体や民間企業など、利用対象別の広報資料の作成について検討する。

◇ その他の取組**① ホームページのリニューアル**

自然の家では、ホームページによる情報発信を行っているが、経年的な情報の蓄積により分かりにくくなっていることから、利用者に分かり易い構成、内容へのリニューアルを行うとともに、更新頻度を高め、タイムリーな情報発信に取り組む。

3 スケジュール等

(1) スケジュール及び概算工事費

有効活用に係る取組の実施に当たっては、その内容に応じて、予算措置、条例改正、教育委員会議での審議、公募要綱（選定要綱）への反映、指定管理者の体制整備及び地元等関係者との合意形成など、様々な状況を踏まえ、環境が整った取組から順次その実現を図ることとする。

- ・研修・宿泊施設再整備については、施設の休館を行わずに整備することを基本とする。その場合、まず、現在の生活棟を運用しながら、新しい生活棟を整備し、新しい生活棟の運用が可能となった時点で、現生活棟の研修棟への改修に着手することとなる。今後、整備計画を作成する中で、具体的な整備スケジュールをはじめ、整備箇所、規模や設備について検討する。
- ・活動・研修プログラムに係る海洋活動施設の整備に当たっては、海面占用又は海面埋め立てに係る手続きや既存の海岸施設の改修が必要となる可能性があることから、海岸・港湾管理者である県をはじめとする関係機関との協議・調整が必要と考えられる。また、施設整備と並行して、指導員の育成、指導要領の作成などにより、活動の安全性を確保することが重要である。
- ・緊急時の移送システムの構築については、小中学校にとって当該施設を利用する際の大きな課題となっていることから、可及的速やかな導入について検討する。
- ・一般利用者の利便性向上については、条例改正などの事務手続きや関係者調整を踏まえ、可及的速やかな導入について検討する。
- ・案内板の設置や施設への送迎サービスなど、その他の個別の取組メニューについては、予算措置や重点的取組の実施にともなう施設の利用状況などを踏まえつつ、適宜実施について検討する。

| 項目 | 年度 | H31年度 (2019年度) | H32年度 (2020年度) | H33年度 (2021年度) | H34年度 (2022年度) | H35年度以降 (2023年度以降) | 概算工事費 (百万円) |
|------------------------------------|---------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|----------------|
| 研修・宿泊施設再整備 | 生活棟(新設) | | 設計 | 工事 | 運用開始 | | 120 |
| | 研修棟(改修) | 整備計画 の作成 | | 設計 | 工事 | 運用開始 | 260 |
| | パンガロー ・炊飯場 | | | 設計 | 工事 | 運用開始 | 200 |
| 充実した 活動・研修 プログラム の導入 | 内容検討 | プログラムの検討 | | | | | |
| | 施設整備 | | 設計・申請手続きなど | 施設整備 | | | 10 |
| 緊急時の移送システム の構築 | | 関係者協議・調整など | 試験運用 | 運用開始 | | | (現時点では未定) |
| 一般利用者の利便性向上 (飲酒の容認、名称変更等) | | 内容の検討 | 関係者協議・条例改正など | 運用開始 | | | (現時点では未定) |
| その他個別の取組メニュー (無線Wi-Fi・送迎サービスなど) | | 検討状況等を踏まえつつ適宜実施を検討 | | | | | (現時点では未定) |

*スケジュール及び概算工事費は、現時点で想定されるものであり、今後の検討状況や具体的な整備内容などにより変更となる可能性がある。

(2) 施設配置イメージ

新しい生活棟については、宿泊棟（A棟）東側、又は現生活棟南側付近が想定されるが、具体的な整備箇所については、土砂災害危険区域の指定状況や物資の搬入、利用者の利便性や敷地面積など、多面的な視点からの比較を行い決定する。

また、海洋活動施設については、施設近傍の前面海域においては、海岸線後背地の多くが道路敷地となつており、艇庫やクレーン設備等の整備を考慮した場合、海岸線後背地が施設の敷地となっている軍用桟橋跡Ⅲの南西側付近に限定される。

